

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険システム		
行政機関等の名称	静岡県富士市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健部国保年金課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の資格管理、給付、保険料賦課・徴収のために利用する。		
記録項目	1宛名番号、2被保険者番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別、7続柄、8後期高齢者医療保険資格情報、9後期高齢者医療保険料賦課情報、10後期高齢者医療保険収納情報		
記録範囲	静岡県後期高齢者医療保険加入者および、その世帯の世帯員 3か月後に75歳になる静岡県後期高齢者医療保険に加入予定の者および、その世帯の世帯員		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、市民課、市民税課、介護保険課、障害福祉課、前住所地市区町村市民税担当課、国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合、市民税課、収納課、介護保険課、市民課、		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課	
	所在地	静岡県富士市永田町1-100	
他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度			
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル（付随する紙ファイルの有無） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
行政機関等匿名加工情報の本人の数及び行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称		
	所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない		
備考			